

第 2 次
恵那市行財政改革行動計画（後期）
（平成 23 年度から平成 27 年度）

—「経営」と「協働」でさらなる改革—
（平成 25 年度からの取り組み）

平成 25 年 3 月

恵 那 市

第2次恵那市行財政改革行動計画目次

第2次恵那市行財政改革行動計画について	1
行動計画の基本目標	2
① 地域主権時代を担う人材育成と組織改革	5
1 職場風土改革と意識改革	6
2 人事管理と人材育成の取り組み	7
3 組織改革	8
② 持続可能な財政構造の確立	9
1 歳入の維持確保	12
2 人件費等の見直し	13
3 公共施設の移譲、廃止と統廃合	13
4 公共施設の効率的な運営	16
5 事務事業の改革改善とコスト縮減	20
6 未利用資産の有効活用	21
7 補助金の適正化	21
8 公営企業と外郭団体の経営健全化	22
9 選挙投票区の見直し	25
10 分かりやすい財政情報の公表	25
11 ファシリティマネジメントの導入と推進	26
③ 市民の視点に立った行政サービスの質の向上	27
1 市民満足度の把握	28
2 窓口サービスの充実	28
3 公共施設サービスの向上	29
4 行政サービスの充実	29
④ 市民との情報共有による市民参画の促進	30
1 情報発信力の充実	31
2 市民の声を反映する施策の充実	32
⑤ 新しい自治の仕組みの確立	33
1 市民活動の推進	34
2 中間支援組織への支援の充実	34
3 地域自治活動への支援	35
4 まちづくり学習の推進	35
資料	
■第2次恵那市行財政改革行動計画(平成23年度～24年度)による 金銭的な効果額の試算	38
■第2次恵那市行財政改革行動計画(平成23年度～24年度)の完了 項目	40

第2次恵那市行財政改革行動計画（後期）について

第2次行財政改革行動計画は、第2次恵那市行財政改革大綱を実現するための具体的な取り組みを定めたものです。特に、大綱の【IV 改革の進め方】について、より詳しく改革項目と取り組む内容、目標時期を表記しました。目標値についても、できる限り数値による表現を心掛けました。

この計画の計画期間は、大綱と同様に平成23年度から平成27年度までの5年間とし、今までの取り組みで実現できなかったことも含め、この計画に沿って各種の取り組みを進めていきます。

このたび、この計画の中間年を迎えるに当たり、社会情勢の変化などを踏まえ、新規項目にファシリティマネジメントの導入と推進を追加したほか、改革項目に掲げた目標の具体化などの見直しを行いました。

この計画の進行管理に当たっては、それぞれの改革項目の目標に対してどれだけ達成できたか、またできなかった場合はなぜできなかったのかについて、毎年、恵那市行財政改革推進本部で取りまとめ、恵那市行財政改革審議会に諮り、審議していただきます。

また、この計画の達成状況は、総合計画の進行管理と組織目標の達成状況、財政分析と合わせて、毎年「恵那市の経営」として広く市民に公表します。

この行動計画は、以下の項目で構成しています。

行動計画の基本目標

- 1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革
- 2 持続可能な財政構造の確立
- 3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上
- 4 市民との情報共有による市民参画の促進
- 5 新しい自治の仕組みの確立

(注：1) 行動計画の「市民関連項目」と「行政内部項目」の表示について

第2次恵那市行財政改革行動計画では、改革項目を「市民関連項目」と「行政内部項目」に分類しました。「市民関連項目」は、市民の理解を得ながら改革を進める項目、「行政内部項目」は、行政が内部努力により改革を進める項目です。

例1：行動計画の改革項目で「市民関連項目」

福祉関連施設等の指定管理者制度導入

例2：行動計画の改革項目で「行政内部項目」

職員の基本的な部分での意識改革活動

(注：2) 【実施時期】欄の平成23、24年度は実績を表しています。ただし、平成24年度については年度途中の実績値を記載しています。年度終了後の確定値と異なる場合がありますのでご了承下さい。また平成24年度の実績表示が困難なものは記載していません。

行動計画の基本目標

行財政改革を実際の行動として実行していくに当たり、最も基本的な数値目標として、五つの柱ごとの基本目標をここで示します。これらの目標は、改革項目を総合的に実施することにより達成されるものであり、行財政改革全体のけん引車となるものです。平成27年度末の最終目標値と、計画期間の各年度末の目標値を示します。

1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革 法令遵守の推進により信頼される市政の確立

市政は市民の厳粛な信託によるものであり、市職員は自らの行動が公務に対する市民の信頼に影響を及ぼすことを認識し、職務に全力を挙げ、常に自らを厳しく律する必要があります。また、事故や不祥事を未然に防止するために風通しのよい職場風土づくりや適正な業務と的確なチェックが行われる組織体制の確立が求められます。

このため、市職員一人一人が全体の奉仕者であることを自覚し、法令などを遵守するとともに、公正な職務を執行するための規範となる法令遵守の推進等に関する条例の制定や法令遵守ハンドブックの作成、法令遵守に関する職員研修会等の具体的な取り組みを行い、法令遵守の推進を図ります。

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
恵那市法令遵守の推進等に関する条例の制定、職員向け研修会、職員意識調査の実施	—	条例の制定、職員ハンドブックの作成	職員研修	職員研修・職員意識調査	→	→
実行責任部課等名	総務部総務課					
実行関係部課等名	すべての部署					

2 持続可能な財政構造の確立

一般会計の当初予算財政規模 平成27年度に276億円

当初、総合計画後期計画においては財政上非常に有利な合併特例債を活用した投資を平成26年度まで行い、普通交付税の算定の特例の段階的な縮減が始まる平成27年度から予算規模を縮小する計画でした。しかし、平成24年6月の国会において合併特例債の活用期限が5年間延長されたことにより、平成27年度において当初見込んでいた投資額より増額したため、縮減幅を抑え例年と同様の予算規模としました。

今後はさらに経常経費の縮減や事務事業の改善を行い、普通交付税の算定の特例の段階的な縮減に対応できるように行財政改革の取り組みを進めます。

財政の目標としては、合併のさまざまな財政措置のなくなる平成32年度には当初予算規模を220億円に縮減していくことを目指すとともに、3つの財政指標について目標を示し、これを達成するよう財政運営を進めます。

説 明	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
一般会計の当初 予算規模	290 億円	290 億円	286 億円	281 億円	281 億円	278 億円	276 億円	220 億円
年度末市債残高 (普通会計)	376 億円	374 億円	373 億円	374 億円	375 億円	374 億円	384 億円	358 億円
実質公債費比 率	13.2 %	12.5 %	11.4 %	11.9 %	12.1 %	12.9 %	13.1 %	18% 以内
経常収支比率	85.0 %	80.1 %	81.9 %	77.8 %	78.3 %	77.9 %	79.1 %	90% 前半

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	すべての部署

※国の地方財政制度が継続されている場合を想定しています。地域主権推進大綱における制度改正などにより、目標とする財政規模が変動する場合があります。

<参 考>

説 明	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H32
年度末市債残高 (普通会計) 実質負担額	109 億円	104 億円	104 億円	105 億円	105 億円	105 億円	108 億円	100 億円

3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上 来庁者満足度 満足で80%以上

市役所職員の意識改革や職員研修、接遇インストラクター育成、窓口サービスの点検などの総合的な取り組みにより、市役所に来られるすべての市民の満足度を向上させます。満足度は、引き続き来庁者窓口サービスアンケートを毎年定期的実施することで、達成状況を確認します。

説 明	H22	H23	H24	H25	H26	H27
窓口サービスアンケート調査 の満足度「5点:満足」の割合	65.8 %	71.6 %	69.8 %	80% 以上	80% 以上	80% 以上

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署

4 情報共有による市民参画の促進

広報による市情報の提供と公開 満足・やや満足で70%以上

協働のまちづくりを進めるためには、市を構成する市民、企業、市役所が市政に関する情報を共有する必要があります。市役所側に偏在しているさまざまな市政の情報提供については、今までの行財政改革の取り組みの中で「情報共有」を掲げ、市公式ウェブサイト、広報紙の充実や事業原案からの市民参加のため公募委員やパブリックコメントの実施などに取り組んできました。しかし、まだ至らない所も多く、今後もさらに情報共有を徹底していく必要があります。

達成状況は、毎年度の市民意識調査で「広報による市情報の提供と公開」の項目の満足、やや満足の合計70%以上を目指します。

説明	H20	H23	H24	H25	H26	H27
広報による市情報の提供と公開の満足度「満足」と「やや満足」の割合	35.8 %	30.4 %	29.4 %	56% 以上	63% 以上	70% 以上

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

5 新しい自治の仕組みの確立

新たに取り組む協働事業 毎年10事業以上

さまざまな主体がそれぞれの立場で、可能な市民サービスを担う協働事業に取り組めます。平成27年度までには、市民提案型協働事業、行政提案型協働事業について、新たな取り組みを1年に10事業以上進めることを目指します。

説明	H23	H24	H25	H26	H27
毎年新たに取り組むを進める市民提案型協働事業	4事業 /年	2事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年
毎年新たに取り組むを進める行政提案型協働事業	3事業 /年	3事業 /年	5事業 /年	5事業 /年	5事業 /年

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

1 地域主権時代を担う人材育成と組織改革

1. 職場風土改革と意識改革

- 【1】 目標管理による経営 組織目標 5段階でC以上の割合が95%以上
- 【2】 職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励
- 【3】 職員提案制度の実施
- 【4】 市民との協働活動の場への職員参加奨励

2. 人事管理と人材育成の取り組み

- 【5】 人事評価制度の見直し
- 【6】 職員給与の適正化
- 【7】 職員研修制度の充実

3. 組織改革

- 【8】 効率的な組織機構の構築

1. 職場風土改革と意識改革

【1】

目標管理による経営 組織目標 5段階でC以上の割合が95%以上

【取り組みの概要】

職場風土改革を進めるためには、各部、各課の長の改革へ向けた強いリーダーシップが大切です。部や課など組織の長が、それぞれの部課の使命や、市民サービス遂行上の特性を踏まえた組織目標を設定し、目標による管理を行うとともに、目標を達成するために各個人の目標を「目標管理シート」で設定し、進行管理を行います。

組織目標については、年度末に自己評価を行い、評価結果を市公式ウェブサイトや情報公開コーナー、恵那市の経営で公表します。また、組織目標の達成状況については、A：目標を大きく上回る実績、B：目標をやや上回る実績、C：目標どおりの実績の3つの合計で95%以上を目指します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
組織目標の達成状況が、5段階でC以上	95.0%以上	94.7%	93.5%	95.0%	95.0%	95.0%
実行責任部課等名		企画部企画課				
実行関係部課等名		すべての部署				

【2】

職員の自発的な勉強会や自己研修の奨励

【取り組みの概要】

引き続き、職員研修計画に「自主的な研修」の項目を設け、通信教育や他自治体の調査などの自発的な研修を奨励します。それぞれの職場が企画する学習会の開催や、部課長などのリーダーシップによる自発的研修の実施を奨励し、助成制度などにより実施を促します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
各職場で年に1テーマ以上、自主勉強会を実施	—	・職員による自主研修、講座を実施 ・職場単位での自主的研修を実施	実施	→	→
実行責任部課等名		総務部総務課			

【3】

職員提案制度の実施

【取り組みの概要】

改善意識を常に持ち、日々の業務の改革改善に取り組みます。また、職員の業務改善に対する意欲を喚起するために職員提案制度を実施し、年間の提案件数300件を目標に、実行可能な提案については直ちに取り組みを進めます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
職員提案制度の実施（エコの改善提案も実施）	提案件数300件	提案制度の見直しを検討	142件	300件	300件	300件
実行責任部課等名		総務部総務課				

【4】

市民との協働活動の場への職員参加奨励

【取り組みの概要】

ボランティア活動や地域活動など市民との協働活動の場へ職員も市民として参加することを奨励し、協働について、身をもって学びます。そのため、内部情報システムなどを活用し、市民活動や地域活動などの情報を職員に伝え、参加しやすい環境を整えます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
職員研修会と職員への情報提供、参加奨励の実施	—	・各種イベントへの参加促進 ・地域自治体制度の研修会開催	実施	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	総務部総務課

2. 人事管理と人材育成の取り組み

【5】

人事評価制度の見直し

【取り組みの概要】

職員の意欲の向上と職場の活性化を図り、組織目標、個人目標の達成を効果的に推進するため、現在の勤務評定制度をより公平性、透明性、客観性、納得性の高い、信頼できる人事評価制度に見直します。また、昇任試験制度や希望降任制度導入等についても検討します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
勤務評定制度を見直し、人材育成に資する人事評価制度を構築	—	評価の中心化傾向を解消するため、制度の一部を変更し、実施	制度見直し、実施	実施	→

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

【6】

職員給与の適正化

【取り組みの概要】

人事評価結果を給与などに反映させ、給与の適正化を図ります。また、技能労務職の給料表を行政職（二）表に一本化します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
人事評価結果の反映と給料表の一本化	—	給料表一本化協議	実施	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

【7】

職員研修制度の充実

【取り組みの概要】

市人材育成指針に基づき、組織力を高める政策形成能力向上や広域観点からの国県派遣、職員の意識改革を視点とした研修など、職員に共通して求められる能力開発を推進するため、研修の充実強化を図ります。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
市人材育成指針に基づく研修の充実強化	—	各層に応じた研修や、国派遣、海外研修を実施	見直し、実施	実施	→

実行責任部課等名 総務部総務課

3. 組織改革

【8】

効率的な組織機構の構築

【取り組みの概要】

地域主権、少子高齢化社会等の社会変化に対応し、簡素で弾力的な、主要課題に対応できる効率的な組織を構築します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
簡素で弾力的な組織機構の構築	—	<ul style="list-style-type: none"> ・大井振興室、長島振興室の設置 ・医療施設整備課の設置 ・幼稚園業務を子育て支援課に移管 ・生涯学習業務を社会教育課へ統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守と危機管理体制に取り組む体制整備 ・生涯学習まちづくりセンターを設置 ・企画課にリニアまちづくり室を設置 	実施	→	→

実行責任部課等名 総務部総務課

2 持続可能な財政構造の確立

1. 歳入の維持確保

- 【9】市税等の収納率の向上
- 【10】滞納処分の強化
- 【11】ふるさと納税の推進
- 【12】広告収入の確保

2. 人件費等の見直し

- 【13】職員定数の適正化
- 【14】時間外勤務手当の縮減

3. 公共施設の移譲、廃止と統廃合

- 【15】地域集会施設の移譲と廃止
- 【16】放送施設の統合
- 【17】保育園の統合
- 【18】福祉関連施設の移譲と廃止
- 【19】福祉関連施設の統合の検討
- 【20】商工関連施設の移譲と廃止
- 【21】農林関連施設の移譲と廃止
- 【22】土木関連施設の移譲と廃止
- 【23】消防団器具庫の統廃合
- 【24】体育関連施設の廃止

4. 公共施設の効率的な運営

- 【25】福祉関連施設への指定管理者制度導入
- 【26】保育園への指定管理者制度導入

- 【27】 **保育園と幼稚園のこども園化**
- 【28】 **保育園への学校給食センターからの配食**
- 【29】 **介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入**
- 【30】 **環境衛生施設の運営形態の検討**
- 【31】 **商工関連施設への指定管理者制度導入**
- 【32】 **農林関連施設への指定管理者制度導入**
- 【33】 **消防施設の在り方の検討**
- 【34】 **地区コミュニティセンターと市民会館への指定管理者制度導入**
- 【35】 **文化関連施設への指定管理者制度導入**
- 【36】 **体育関連施設への指定管理者制度導入**
- 【37】 **学校給食センターの調理、運搬業務の民間委託**
- 【38】 **庁舎経費の削減**

5. 事務事業の改革改善とコスト縮減

- 【39】 **行政評価制度の定着**
- 【40】 **効率的で正確な事務処理の実施**
- 【41】 **公共工事のコスト縮減**

6. 未利用資産の有効活用

- 【42】 **市有地の利活用や処分の推進**

7. 補助金の適正化

- 【43】 **補助金の適正化**

8. 公営企業と外郭団体の経営健全化

- 【44】 **料金収納率の向上**
- 【45】 **滞納処分の強化(公営企業)**

- 【46】 **介護老人保健施設の稼働率の向上**
- 【47】 **病床稼働率の向上**
- 【48】 **特別会計の複式簿記化**
- 【49】 **水道事業の分担金の統一**
- 【50】 **水道事業の統廃合と浄水施設の統合**
- 【51】 **下水道受益者負担金の統一**
- 【52】 **下水道事業の統合**
- 【53】 **下水道処理区域内の水洗化率の向上**
- 【54】 **外郭団体の経営の健全化**

9. 選挙投票区の見直し

- 【55】 **投票所の見直し**

10. 分かりやすい財政情報の公表

- 【56】 **財務書類の作成と公表**
- 【57】 **長期財政計画の定期的な見直しと公表**

11. ファシリティマネジメントの導入と推進 《新規》

- 【58】 **ファシリティマネジメントの導入と推進** 《新規》

1. 歳入の維持確保

【9】

市税等の収納率の向上

【取り組みの概要】

国の地域主権改革による権限と税源の移譲などにより、自主財源の確保はますます重要になってきます。引き続き、現年度分収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

項目	説明	数値目標	H23	H25	H26	H27
市税	収納率	98.5%以上	98.6%	98.4%	98.5%	→
国民健康保険料	収納率	97.0%以上	95.2%	96.2%	96.6%	97.0%
介護保険料	収納率	99.3%以上	99.3%	99.3%	→	→
市営住宅料金	収納率	99.4%以上	99.5%	99.0%	99.2%	99.4%
保育料	収納率	99.5%以上	99.2%	99.5%	→	→
学校給食費	収納率	99.7%以上	99.5%	99.6%	→	99.7%

実行責任部課等名 | 各収納担当課

【10】

滞納処分の強化

【取り組みの概要】

新たに滞納分についても収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

項目	説明	数値目標	H23	H25	H26	H27
市税	収納率	21.0%以上	20.4%	20.9%	21.0%	21.0%
国民健康保険料	収納率	16.6%以上	13.5%	14.8%	15.7%	16.6%
介護保険料	収納率	13.3%以上	14.3%	13.3%	→	→
市営住宅料金	収納率	25.8%以上	16.1%	25.8%	→	→
保育料	収納率	35.0%以上	44.9%	34.6%	34.8%	35.0%
学校給食費	収納率	25.0%以上	23.3%	23.4%	24.2%	25.0%

実行責任部課等名 | 各収納担当課

【11】

ふるさと納税の推進

【取り組みの概要】

地域振興の財源として、ふるさとえな応援寄付金のPRを行い、まちづくり事業への活用を促進していきます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
ふるさと納税の推進	年 10 件	6 件	4 件	10 件	→	→

実行責任部課等名 | 企画部企画課

実行関係部課等名 | すべての部署

【12】

広告収入の確保

【取り組みの概要】

新しい自主財源として、市公式ウェブサイト、広報紙、市封筒などに広告を掲載し、広告収入を得ていきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
広告収入の確保	—	基本方針、要綱を制定	4件	5件以上の募集	6件以上の募集	7件以上の募集

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

2. 人件費等の見直し

【13】

職員定数の適正化

【取り組みの概要】

※平成25年4月1日の職員総数が目標値の767人に達成する見込みであるため、平成25年度中に新たな計画を策定します。

【実施時期】

説 明	H23	H24	H25	H26	H27
4月1日の職員総数	(総数) 788人 (普通会計) 557人	(総数) 773人 (普通会計) 548人	—	—	—

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

【14】

時間外勤務手当の縮減

【取り組みの概要】

組織機構の見直しや内部事務処理の効率化により、平成27年度までに平成21年度対比で800万円の縮減を図ります。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
時間外手当の縮減	H21比800万円の縮減	ノー残業デーなどの取り組み	△600万円	△700万円	△800万円

実行責任部課等名	総務部総務課
----------	--------

3. 公共施設の移譲、廃止と統廃合

【15】

地域集会施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、地元への移譲を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
恵那市市民の家(大井)	施設の廃止	協議検討	廃止の準備	廃止	
山岡向山会館 (新中田コミュニティ施設)	移譲による地元管理	協議検討	移譲		
爪切地蔵ふれあい会館 (山岡)	移譲による地元管理	協議検討	移譲		

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課

【16】

放送施設の統合

【取り組みの概要】

情報通信サービスの格差是正を図るため、恵那市ケーブルテレビエリアの拡大により、山岡ケーブルテレビ、串原ケーブルテレビを統合します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
山岡ケーブルテレビ	統合	地域への説明と調整、設計	幹線工事	宅引き、宅内工事	旧配線の撤去、料金の統合
串原ケーブルテレビ	統合	地域への説明と調整、設計	幹線工事	宅引き、宅内工事	旧配線の撤去、料金の統合

実行責任部課等名	総務部防災情報課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課、串原振興事務所振興課

【17】

保育園の統合

【取り組みの概要】

1町1園の方針に基づき、地域の皆さんと協議を行い、調整ができた段階で統合に向けた準備を行い、統合を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
明智保育園と吉田保育園	明智町地域との調整	協議検討	方針決定		

計画年次については、明智地域協議会の答申を基に決定する。

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課
実行関係部課等名	明智振興事務所振興課

【18】

福祉関連施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、地元への移譲を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
山岡花の木会館	移譲による地元管理	協議検討	移譲		

実行責任部課等名	市民福祉部高齢福祉課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課

【19】

福祉関連施設の統合の検討

【取り組みの概要】

現在複数ある保健センター機能を統合します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
保健センター	機能の統合	保健師が協力して行う体制を整備	乳幼児健診事業を岩村保健センターに統合		

実行責任部課等名	市民福祉部健康推進課
実行関係部課等名	各振興事務所振興課

【20】

商工関連施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

移譲による地元管理と廃止について、地域の皆さんと協議検討しながら進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
山岡 2000 年公園	移譲による地元管理	協議検討	移譲		

実行責任部課等名	山岡振興事務所振興課
----------	------------

【21】

農林関連施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

主に利用者が地域的に限定されるような、地域集会所的な施設については、移譲による地元管理について、地域の皆さんや関係団体と協議検討しながら進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
アグリパーク恵那ふれあい広場(三郷)	地元管理又は廃止	協議検討	方針決定		
してこぶしの里悠楽館(飯地)	移譲による地元管理			方針決定	
山岡田代集落農事集会所	移譲による地元管理	協議検討	移譲		
山岡やすらぎの里	移譲による地元管理		協議検討	方針決定	移譲又は廃止
明智横通集会所センター	移譲による地元管理	協議検討	移譲		
明智杉野集会所センター	移譲による地元管理	協議検討	移譲		
明智東方センター	移譲による地元管理	協議検討	移譲		
明智生活改善センター	移譲による地元管理	協議検討	移譲		
上矢作林業センター	移譲	協議検討	準備	移譲	

実行責任部課等名	経済部農業振興課、林業振興課
実行関係部課等名	山岡振興事務所振興課、明智振興事務所振興課

【22】

土木関連施設の移譲と廃止

【取り組みの概要】

老朽公営住宅の計画的な廃止を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23	H24	H25	H26	H27
市営住宅	廃止戸数 39 戸	5 戸	8 戸	8 戸	8 戸	10 戸

実行責任部課等名	建設部都市整備課
----------	----------

【23】

消防団器具庫の統廃合

【取り組みの概要】

消防団器具庫 75 ヲ所と消防ポンプ自動車 28 台、小型動力ポンプ付積載車 69 台の適正配置について検討、方針を決定し、統廃合を実施します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
消防団器具庫と器具	統廃合の検討・実施	協議検討	山岡分団	明智、串原、上矢作分団	→

実行責任部課等名	消防本部総務課
実行関係部課等名	消防本部消防課

【24】

体育関連施設の廃止

【取り組みの概要】

スポーツ施設としての用途を廃止して、利用形態などについて協議を行います。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
大井ふれあい運動場	施設の廃止	—	協議検討	廃止	
東野運動広場	施設の廃止	—	協議検討	廃止	

実行責任部課等名	教育委員会スポーツ課
実行関係部課等名	市民福祉部子育て支援課

4. 公共施設の効率的な運営

【25】

福祉関連施設への指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

明智回想法センターの運営形態について、指定管理者制度の導入を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
明智回想法センター	指定管理者制度導入	協議検討	導入準備	導入	

実行責任部課等名	明智振興事務所振興課
実行関係部課等名	市民福祉部高齢福祉課

【26】

保育園への指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

「恵那市公立保育園指定管理者制度導入等検討委員会最終報告書」の提言に基づき、保護者に指定管理者制度導入についての年次計画を示し、理解を求めながら、実施可能な園から順次指定管理者制度の導入を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
岩村保育園	指定管理者制度導入	保護者への説明会	公募	引継ぎ	導入
山岡保育園	指定管理者制度導入	保護者への説明会	公募	引継ぎ	導入
明智保育園	指定管理者制度導入	協議検討			公募

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課
実行関係部課等名	岩村振興事務所振興課、山岡振興事務所振興課、明智振興事務所振興課

【27】

保育園と幼稚園のこども園化

【取り組みの概要】

市内の就学前の児童に均しく教育と保育の機会を提供するため、すべての公立保育園と幼稚園のこども園化を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
すべての保育園と幼稚園	こども園化	共通カリキュラムなどの検討	幼児教育カリキュラム完成	導入準備	こども園導入

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課、教育委員会学校教育課
----------	------------------------

【28】

保育園への学校給食センターからの配食

【取り組みの概要】

「恵那市食育推進給食特区」に基づき、中野方保育園の改築に伴い、自園調理からセンター搬入方式へ移行します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
中野方保育園	センター搬入方式の導入	—	—	新園舎建設	導入

実行責任部課等名	市民福祉部子育て支援課
実行関係部課等名	教育委員会総務課、学校給食センター

【29】

介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入

【取り組みの概要】

下記2施設の運営形態について検討し、指定管理者制度の導入を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
介護老人保健施設ひまわり(明智)	指定管理者制度導入	協議検討、方針決定	条例改正	公募	導入(引継ぎ)
特別養護老人ホーム福寿苑(上矢作)	指定管理者制度導入	協議検討、方針決定	条例改正	公募	導入(引継ぎ)

実行責任部課等名	市民福祉部高齢福祉課
実行関係部課等名	市民福祉部介護老人保健施設ひまわり、特別養護老人ホーム福寿苑

【30】**環境衛生施設の運営形態の検討****【取り組みの概要】**

現在直営のし尿及び浄化槽汚泥処理施設について、包括的民間委託など運営形態について検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
藤花苑(武並)	運営形態の検討	—	情報収集、調査・研究	協議検討、地元の意向確認	方針決定

実行責任部課等名	水道環境部環境課
実行関係部課等名	水道環境部上下水道課、藤花苑

【31】**商工関連施設への指定管理者制度導入****【取り組みの概要】**

明智文化センターの運営形態について、指定管理者制度の導入を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
明智文化センター	指定管理者制度導入	協議検討	導入		

実行責任部課等名	明智振興事務所振興課
実行関係部課等名	経済部商工観光課

【32】**農林関連施設への指定管理者制度導入****【取り組みの概要】**

下記5施設の運営形態について、指定管理者制度の導入を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
アグリパーク恵那(長島)	指定管理者制度導入	協議検討	導入準備	導入	
ふれあい会館吉良見	指定管理者制度導入	協議検討	導入準備	導入	
上矢作基幹集落センター	指定管理者制度導入	協議検討	導入準備	導入	
福寿の里ふれあいセンター(上矢作)	指定管理者制度導入	協議検討	導入準備	導入	
農村公園(上矢作)	指定管理者制度導入	協議検討	導入準備	導入	

実行責任部課等名	経済部農業振興課
実行関係部課等名	明智振興事務所振興課、上矢作振興事務所振興課

【33】**消防施設の在り方の検討****【取り組みの概要】**

消防署と消防分署の在り方について検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
消防署と消防分署	在り方の協議検討	協議検討	素案作成	検討委員会を設置・協議	→

実行責任部課等名	消防本部消防総務課
実行関係部課等名	消防本部消防課

【34】**地区コミュニティセンターと市民会館への指定管理者制度導入****【取り組みの概要】**

地区コミュニティセンターと市民会館を市民のまちづくりや生涯学習の拠点として考え、運営形態について直営か地域への指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
すべての地区コミュニティセンター	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	方針決定		
市民会館(長島)	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	方針決定		

実行責任部課等名	教育委員会社会教育課
実行関係部課等名	各振興事務所

【35】**文化関連施設への指定管理者制度導入****【取り組みの概要】**

下記5施設の運営形態について、指定管理者制度の導入を進めます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
恵那市文化会館(長島)	指定管理者制度導入	協議検討、 方針決定	導入準備	導入	
中山道広重美術館(大井)	指定管理者制度導入	協議検討、 方針決定	導入準備	導入	
中山道ひし屋資料館(大井)	指定管理者制度導入	協議検討、 方針決定	導入準備	導入	
明智かえでホール	指定管理者制度導入	協議検討、 方針決定	導入準備	導入	
サンホールくしはら	指定管理者制度導入	協議検討、 方針決定	導入準備	導入	

実行責任部課等名	教育委員会文化課
実行関係部課等名	教育委員会恵那文化センター、中山道広重美術館

【36】**体育関連施設への指定管理者制度導入****【取り組みの概要】**

下記2施設の運営形態について、直営か指定管理者制度導入か協議検討を行い、方針を決定します。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
上矢作体育館	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	方針決定		
上矢作グラウンド	直営か指定管理者制度導入かの方針決定	協議検討	方針決定		

実行責任部課等名	教育委員会スポーツ課
実行関係部課等名	上矢作振興事務所振興課

【37】

学校給食センターへの調理、運搬業務の民間委託

【取り組みの概要】

下記3施設の学校給食センターの運営形態について、調理業務及び運搬業務の委託化に取り組みます。

【実施時期】

施設名称	目標	H23、24	H25	H26	H27
岩村学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	協議検討、方針決定	導入準備	導入	
山岡学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	協議検討、方針決定	導入準備	導入	
明智学校給食センター	調理業務と運搬業務の民間委託	協議検討、方針決定	導入準備	導入	

実行責任部課等名	教育委員会総務課
実行関係部課等名	教育委員会学校給食センター

【38】

庁舎経費の削減

【取り組みの概要】

昼休みの消灯やクールビス、ウォームビスなど環境に配慮したさまざまな取り組みなどにより、庁舎経費の削減を進めます。

【実施時期】

施設名称	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
本庁舎を含むすべての施設	電気使用量 H23 年度比 3%の削減	7～9月の前年度比電力使用量 H22→H23 △19.1% H23→H24 △ 8.5%	H23 比 3%削減	→	→

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	すべての部署

5. 事務事業の改革改善とコスト縮減

【39】

行政評価制度の定着

【取り組みの概要】

行政評価システムの運用改善を検討し、事務負担の軽減を図ります。また、行政評価制度の客観性と信頼性の向上を図るため、外部評価を実施します。行政評価の取り組みにより、事務事業の改革改善を進めることで、市の目標達成に向けて効率良く業務を遂行します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市民評価委員会での評価事業数	毎年度 10 事業以上	12 事業	12 事業	10 事業以上	10 事業以上	10 事業以上

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

【40】

効率的で正確な事務処理の実施

【取り組みの概要】

業務マニュアル、事務フロー、業務チェックリストを作成し、それぞれの組織の長が業務の進捗管理を行うことで、正確で効率的な事務処理を実施していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
業務マニュアルなどの作成	—	実施	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署

【41】

公共工事のコスト縮減

【取り組みの概要】

5,000万円以上の工事を対象に、計画段階や発注段階において、公共工事コスト縮減委員会専門部会で複数の視点で点検監視を行うことで、公共工事のコスト縮減を図ります。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
公共工事のコスト縮減	計画段階、発注段階で点検・監視	実施	→	→	→

実行責任部課等名	建設部建設課
実行関係部課等名	すべての部署

6. 未利用資産の有効活用

【42】

市有地の利活用や処分の推進

【取り組みの概要】

市有地の利活用や処分に関する基本方針に基づき、未利用資産の有効活用を推進します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
未利用資産の有効活用	未利用資産の売却、貸付による収入	資産の洗い出し	順次実施	→	→

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	すべての部署

7. 補助金の適正化

【43】

補助金の適正化

【取り組みの概要】

平成21年度に策定した「補助金の適正化に関する指針」について進行管理を行い、補助金の適正化を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
補助金の適正化に関する指針の進行管理	H23年度比3%の削減	指針の進行管理、各補助金の見直し	H23の1%削減	H23の2%削減	H23の3%削減

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	関係各課

8. 公営企業と外郭団体の経営健全化

【44】

料金収納率の向上

【取り組みの概要】

公営企業の料金について現年度分収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全経営を目指すとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

項目	説明	数値目標	H23	H25	H26	H27
上水道料金	収納率	99.3%以上	99.3%	99.3%	→	99.3%
簡易水道料金	収納率	99.5%以上	99.5%	99.5%	→	99.5%
下水道料金	収納率	99.3%以上	99.2%	99.3%	→	99.3%
介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	収納率	100%	99.9%	100%	→	100%
病院診療報酬(個人分)	収納率	99.9%以上	99.1%	99.8%	99.9%	99.9%

実行責任部課等名	各収納担当課
----------	--------

【45】

滞納処分の強化(公営企業)

【取り組みの概要】

新たに滞納分についても収納率の目標数値を掲げ、これまで実施してきた収納向上対策をさらに強化し、健全財政を構築するとともに、公平性を確保します。

【実施時期】

項目	説明	数値目標	H23	H25	H26	H27
上水道料金	収納率	70.0%以上	61.0%	70.0%	→	70.0%
簡易水道料金	収納率	70.0%以上	57.3%	70.0%	→	70.0%
下水道料金	収納率	70.0%以上	51.4%	70.0%	→	70.0%
介護老人保健施設サービス報酬(個人分)	収納率	50.0%以上	0%	50.0%	→	50.0%
病院診療報酬(個人分)	収納率	20.8%以上	26.1%	20.8%	→	20.8%

実行責任部課等名	各収納担当課
----------	--------

【46】

介護老人保健施設の稼働率の向上

【取り組みの概要】

積極的なリハビリテーションにより、一日でも早く家庭復帰ができるよう看護、介護を行い、稼働率を維持向上させることで、施設の健全経営を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
短期入所稼働率	98.0%以上	56.6%	76.0%	98.0%	→	98.0%
通所稼働率	94.0%以上	99.8%	99.9%	94.0%	→	94.0%

H24はH25.3.10現在の数値

実行責任部課等名	市民福祉部介護老人保健施設ひまわり
実行関係部課等名	市民福祉部高齢福祉課

【47】

病床稼働率の向上

【取り組みの概要】

市立恵那病院（199床）と国保上矢作病院（56床）の病床稼働率を向上させることで、施設の健全経営を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
病床稼働率	85.8%以上	72.3%	73.4%	85.4%	85.6%	85.8%

H24はH25.2.28現在の数値

実行責任部課等名	医療管理部病院管理課
実行関係部課等名	医療管理部上矢作病院

【48】

特別会計の複式簿記化

【取り組みの概要】

特別会計で経理されている会計は単式簿記で経理されています。固定資産と負債が存在する特別会計については、複式簿記化することで資産と負債を明確にし、経営状況を明らかにすることで経営の健全化につなげます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
簡易水道事業特別会計	水道事業との統合による複式簿記化	固定資産の調査	資産調査	資産調査、経営シミュレーション	条例改正、経営審査
農業集落排水事業特別会計と下水道事業特別会計	2特別会計の統合と複式簿記化の検討	会計統合の準備	資産評価の検討、方針決定	資産評価	→

実行責任部課等名	各特別会計担当課
----------	----------

【49】

水道事業の分担金の統一

【取り組みの概要】

現在、27万円から52万円まで地域で差がある水道事業の新規加入分担金を統一します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
水道加入分担金の統一	—	協議検討	→	→	条例改正

実行責任部課等名	水道環境部上下水道課
----------	------------

【50】

水道事業の統廃合と浄水施設の統合

【取り組みの概要】

簡易水道事業の拡張、統合により浄水場を更新し、飯羽間、西原浄水場を廃止、中田浄水場を休止し、経営の効率化を進めます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
簡易水道(岩村町)	飯羽間浄水場を廃止	実施設計	工事	→	廃止
簡易水道(山岡町)	原簡水2浄水場を廃止	実施設計	→	→	廃止(西原) 休止(中田)

実行責任部課等名 水道環境部上下水道課

【51】

下水道受益者負担金の統一

【取り組みの概要】

現在およそ18万円から40万円まで地域で差がある下水道事業の新規加入負担金を統一します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
下水道受益者負担金の統一	—	協議検討	方針決定	実施	→

実行責任部課等名 水道環境部上下水道課

【52】

下水道事業の統合

【取り組みの概要】

下水道事業の岩村処理場への流入施設整備を行い、農業集落排水事業の飯羽間処理区と富田処理区を岩村処理区へ統合し、3つの処理場を統合することで下水道事業の経営を効率化します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
処理場の廃止	廃止施設数	国の承認(H23)、廃止に向けた地元調整	廃止1	廃止1	

実行責任部課等名 水道環境部上下水道課

【53】

下水道処理区域内の水洗化率の向上

【取り組みの概要】

住民基本台帳データや地図情報システムを活用し、水洗化世帯を地図上で正確に把握することで、下水道処理区域内の非加入世帯に対し個別に加入を促すことで水洗化率を向上し、料金収入を確保することで経営の健全化につなげます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
水洗化率	90.3%以上	87.4%	87.6%	88.7%	89.5%	90.3%

※H24はH24.9.30現在の数値

実行責任部課等名 水道環境部上下水道課

【54】

外郭団体の経営の健全化

【取り組みの概要】

国の「第三セクターなどの抜本的な改革等に関する指針」に基づき、抜本的な見直しを行います。（仮）出資法人等改革推進計画を策定し、出資法人の存在意義、事業の必要性、経営状況などを検証し、経営の健全化を図ります。

【実施時期】

説 明	数値目標	H25	H26	H27
（仮）出資法人等改革推進計画の策定と推進	経営の健全化	・計画策定 ・経営情報の公開	→	→

実行責任部課等名	各外郭団体所管課
実行関係部課等名	企画部企画課

9. 選挙投票区の見直し

【55】

投票所の見直し

【取り組みの概要】

投票区域や投票所の見直しを行い、投票従事者数を削減することにより、選挙費用の抑制化を図ります。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
投票所の見直し、ポスター掲示設置箇所の見直し	—	協議検討	方針決定	実施	

実行責任部課等名	選挙管理委員会事務局
----------	------------

10. 分かりやすい財政情報の公表

【56】

財務書類の作成と公表

【取り組みの概要】

毎年の予算と決算状況を市民に分かりやすくまとめ、公表していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
財務書類の分かりやすい公表	—	実施	→	→	→

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	企画部企画課

【57】

長期財政計画の定期的な見直しと公表

【取り組みの概要】

毎年の決算や国の地方財政計画、人口の状況などを反映し、長期財政計画を定期的に見直し、市民に分かりやすくまとめ、公表していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
長期財政計画の定期的な見直しと分かりやすい公表	—	実施	→	→	→

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	企画部企画課

11. ファシリティマネジメントの導入と推進

《新規》

【58】

ファシリティマネジメントの導入と推進

《新規》

【取り組みの概要】

市が保有する土地や建物、設備などの公共資産について、経営的視点に立った中長期的な維持管理計画を策定し、効率的な施設運営を推進します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H25	H26	H27
公共資産の適正な維持管理を行うための指針・計画の策定	—	ファシリティマネジメント推進方針の策定	公共施設維持管理計画の策定	計画の推進

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	全ての部署

3 市民の視点に立った行政サービスの質の向上

1. 市民満足度の把握

【59】**市民意識(満足度)調査の毎年実施**

2. 窓口サービスの充実

【60】**証明窓口の集約化**

【61】**庁舎環境の改善**

3. 公共施設サービスの向上

【62】**小中学校の適正配置の検討**

4. 行政サービスの充実

【63】**権限移譲事務の受け入れ**

1. 市民満足度の把握

【59】

市民意識（満足度）調査の毎年実施

【取り組みの概要】

市民意識調査を毎年実施することで、行政サービスの満足度、重要度を把握し、行政サービスの質の向上を図ります。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
年に1回市民意識調査を実施	—	実施	→	→	→

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

2. 窓口サービスの充実

【60】

証明窓口の集約化

【取り組みの概要】

戸籍関係、税証明関係の発行窓口が別の建物に分離していることから、証明窓口を集約化します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
証明窓口の集約化	—	協議検討	新庁舎建設工事	新庁舎建設、サービス開始	

実行責任部課等名	市民福祉部市民課
実行関係部課等名	総務部財務課、税務課

【61】

庁舎環境の改善

【取り組みの概要】

待合席の設置や庁舎内サインなど、新庁舎整備と併せ環境改善します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
新庁舎の建設	—	協議検討	新庁舎建設工事	新庁舎建設、周辺整備	

実行責任部課等名	総務部財務課
実行関係部課等名	市民福祉部各課、企画部企画課

3. 公共施設サービスの向上

【62】

小中学校の適正配置の検討

【取り組みの概要】

小規模教育検討委員会による報告書に基づき、小中学校の教育環境の在り方を具体的に立案し、地域で説明を実施していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
具体案の作成と地域説明	—	具体案作成・地域説明	順次実施	→	→

実行責任部課等名	教育委員会総務課
実行関係部課等名	教育委員会学校教育課

4. 行政サービスの充実

【63】

権限移譲事務の受け入れ

【取り組みの概要】

コストとサービスのバランスを考慮しながら、市民サービスの向上につながる権限移譲事務の受け入れを進めていきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
権限移譲事務の受け入れ	岐阜県事務処理の特例に関する条例による移譲事務の受け入れ	2 事務受け入れ	1 事務受け入れ	5 事務受け入れ	→	→

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

4 市民との情報共有による市民参画の促進

1. 情報発信力の充実

- 【64】 広報紙の充実
- 【65】 ウェブサイトの充実
- 【66】 行政放送番組と音声放送の充実
- 【67】 情報公開コーナーの充実

2. 市民の声を反映する施策の充実

- 【68】 各種審議会・委員会等の審議情報の公開
- 【69】 事業原案からの市民参加方式の実施

1. 情報発信力の充実

【64】

広報紙の充実

【取り組みの概要】

市民が親しみやすく、読みたくなるような広報紙を作り、広報紙に対する満足度を向上していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市民意識調査の満足度を向上 (広報による市情報の提供と公開の 満足度 満足とやや満足の合計)	70%以上	30.4%	29.4%	56%	63%	70%

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

【65】

ウェブサイトの充実

【取り組みの概要】

常に新しい情報を掲載し、見る人にとって魅力のあるものにすることでさらにアクセスし
たくなるウェブサイトを作成していき、市の魅力を発信していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
アクセス件数の累計 (年件数)	440 万件	210 万件 (41 万件)	250 万件 (40 万件)	320 万件 (60 万件)	380 万件 (60 万件)	440 万件 (60 万件)

※H24 は H25.3.12 現在の数値

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

【66】

行政放送番組と音声放送の充実

【取り組みの概要】

魅力ある放送番組を制作していくことで、加入率を向上していき、情報発信力を充実して
いきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
音声告知器の加入率	100%	91.5%	92.3%	100%	100%	100%
ケーブルテレビの加入率	79%	54.0%	55.0%	79%	79%	79%

※H24 は H25.2.28 現在の数値

実行責任部課等名	総務部防災情報課
実行関係部課等名	企画部企画課

【67】

情報公開コーナーの充実

【取り組みの概要】

新庁舎建設に合わせ、情報公開コーナーを整備します。

【実施時期】

説 明	数値目標	H25	H26	H27
情報公開コーナーの整備	—	新庁舎の建設工事	新庁舎建設、情報公開コーナー整備	

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署

2. 市民の声を反映する施策の充実

【68】

各種審議会・委員会等の審議情報の公開

【取り組みの概要】

市などがさまざまな目的で組織している各種審議会、委員会の会議の公開と、会議資料や議事録の公表をさらに進め、市政への市民参加を促していきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
各担当への周知徹底と情報公開コーナーの活用	—	実施	→	→	→

実行責任部課等名	総務部総務課
実行関係部課等名	すべての部署

【69】

事業原案からの市民参加方式の実施

【取り組みの概要】

恵那市情報共有指針に基づき、公募委員の募集やパブリックコメントの実施について継続して取り組み、事業原案から市民の意見を反映できる仕組みを進めていきます。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
事業原案から市民の声を反映できる仕組み	—	実施	→	→	→

実行責任部課等名	企画部企画課
実行関係部課等名	すべての部署

5 新しい自治の仕組みの確立

1. 市民活動の推進

【70】市民活動助成事業の充実

2. 中間支援組織への支援の充実

【71】中間支援組織の育成と機能の充実

【72】市民活動の拠点整備

3. 地域自治活動への支援

【73】地域のまちづくり活動の推進

【74】地域自治区の充実

4. まちづくり学習の推進

【75】まちづくり情報交換会の開催

【76】まちづくり学習の開催

1. 市民活動の推進

【70】

市民活動助成事業の充実

【取り組みの概要】

市民の主体的な公益活動が進展するよう制度を改善し、市民活動を推進します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
市民活動助成事業	—	4団体へ助成	11団体へ助成	実施	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

2. 中間支援組織への支援の充実

【71】

中間支援組織の育成と機能の充実

【取り組みの概要】

まちづくり市民協会など中間支援組織と連携を密にし、情報交換と情報提供を行う中で、中間支援組織としての機能が発揮できるよう支援を行っていきます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
中間支援組織への支援	—	市民協会との定期会議の開催やNPO法人の活動や結成支援	実施	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
----------	-------------

【72】

市民活動の拠点整備

【取り組みの概要】

市民活動団体の相互交流・支援のため、公民館や関係部署と連携し、市民活動の拠点整備の検討を行います。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
拠点整備の検討	—	バリアフリー化を中心とした整備や市民活動団体の支援	実施	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	教育委員会社会教育課

3. 地域自治活動への支援

【73】

地域のまちづくり活動の推進

【取り組みの概要】

総合計画地域計画に位置づけられた「地域による取り組み」と「協働による取り組み」を推進します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23、24	H25	H26	H27
取り組みの推進	—	実施	→	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

【74】

地域自治区の充実

【取り組みの概要】

市民活動のうち、地域自治区内で地域づくり基金の支援を受けて活動するまちづくり団体と、まちづくり市民活動推進助成事業の助成を受けて活動するまちづくり団体との連携を図り、各振興事務所を中心に活動支援を行います。また、地域自治区の推進に向けての研修の開催とパンフレットを活用した周知に努めます。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
地域活動への延べ参加者数の平成18年度からの累計	66万人	41.6万人	46.3万人	54万人	60万人	66万人

H24はH25.2.28現在の数値

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	すべての部署

4. まちづくり学習の推進

【75】

まちづくり情報交換会の開催

【取り組みの概要】

引き続き、13の地域自治区で展開されているまちづくり活動の発表会や交流会を通して、地域の情報交換を図ります。また、まちづくり市民活動助成事業による活動発表会を行い、市民活動団体間の情報交換を図り、まちづくり活動を推進します。

【実施時期】

説明	数値目標	H23	H24	H25	H26	H27
情報交換会の開催	市内地域間交流会を実施	3回	1回	実施	→	→

実行責任部課等名	企画部まちづくり推進課
実行関係部課等名	各振興事務所

【76】

まちづくり学習の開催

【取り組みの概要】

学んだことを地域社会に役立てる、地域課題の解決のために学ぶといった地域づくりのための、新たな市民大学講座など学習の充実を図ります。

【実施時期】

説 明	数値目標	H23、H24	H25	H26	H27
生涯学習講座の再編 と市民大学の開講	—	・出前講座を生涯学習と一体的に進める体制整備 ・生涯学習まちづくりセンターの設置	実施	→	→

実行責任部課等名	生涯学習まちづくりセンター
実行関係部課等名	すべての部署

資 料

■第2次恵那市行財政改革行動計画（平成23年度～24年度実績と平成25年度～27年度）による金銭的な効果額の試算

■第2次恵那市行財政改革行動計画（平成23年度～24年度）の完了項目

■第2次恵那市行財政改革行動計画（平成23年度～27年度）による 金銭的な効果額の試算

（単位：百万円）

実施項目	改革項目		実績	試算					合計
			H23	H23	H24	H25	H26	H27	
組織改革	8	効率的な組織機構の構築	0	0.0	0.0	10.9	10.9	10.9	32.7
歳入の維持確保	9	市税等の収納率の向上	34	11.1	19.6	31.6	43.1	48.3	153.7
	10	滞納処分の強化	0	3.1	6.3	9.0	12.3	15.0	45.7
	11	ふるさと納税の推進	34	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	1.0
	12	広告収入の確保	0	0.0	0.4	1.0	1.2	1.4	4.0
人件費等の見直し	13	職員定数の適正化	107	37.0	89.0	148.0	200.0	259.0	733.0
		各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	14	時間外勤務手当の縮減	0	2.0	2.0	6.0	7.0	8.0	25.0
公共施設の移譲、廃止と統廃合	15	地域集会施設の移譲と廃止	1	0.4	0.4	0.4	0.4	0.7	2.3
	16	放送施設の統合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.5	8.5
	17	保育園の統合	0	0.0	6.0	6.0	12.0	12.0	36.0
	20	商工関連施設の移譲と廃止	2	0.0	2.1	2.1	2.1	2.1	8.4
	21	農林関連施設の移譲と廃止	0	0.0	0.0	2.3	3.7	3.7	9.7
	22	土木関連施設の移譲と廃止	0	0.7	1.1	1.5	2.1	2.4	7.8
	23	消防団器具庫の統廃合	0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.6	0.8
		教員住宅の廃止	0	0.0	0.5	0.5	0.5	0.5	2.0

実施項目	改革項目		実績	試算					合計
			H23	H23	H24	H25	H26	H27	
公共施設の効率的な運営	25	福祉関連施設への指定管理者制度導入	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
	26	保育園への指定管理者制度導入	0	0.0	12.0	12.0	12.0	12.0	48.0
	28	保育園への学校給食センターからの配食	0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	3.0
	29	介護老人保健施設ひまわりと特別養護老人ホーム福寿苑の指定管理者制度導入	0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.4	100.4
	31	商工関連施設への指定管理者制度導入	0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2
	32	農林関連施設への指定管理者制度導入	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5
	35	文化関連施設への指定管理者制度導入	0	0.0	0.0	0.0	10.4	10.4	20.8
	37	学校給食センターの調理、運搬業務の民間委託	0	0.0	0.0	0.0	0.0	28.8	28.8
補助金の適正化	43	補助金の適正化	22	23.3	46.6	50.7	54.8	58.9	234.3
公営企業と外郭団体の経営健全化	44	料金収納率の向上	0	3.1	4.0	4.0	4.9	4.9	20.9
	45	滞納処分の強化（公営企業）	0	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	14.5
	50	水道事業の統廃合と浄水施設の統合	0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	10.0
		浄水場等の管理委託と委託の広域化、組織機構の効率化	0	0.0	8.2	8.2	8.2	8.2	32.8
		し尿処理施設と下水道処理施設の統合と一体的運営の検討	0	0.0	0.0	0.0	17.8	17.8	35.6
	52	下水道事業の統合	0	0.0	0.0	0.0	4.0	14.0	18.0
	53	下水道処理区域内の水洗化率の向上	4	3.3	8.0	12.0	17.4	22.8	63.5
合 計			207	87.1	209.3	309.3	428.2	668.5	1,702.4

※効果額が算出できない項目は掲載していません。

■第2次恵那市行財政改革行動計画（平成23年度～24年度）の完了項目

2 持続可能な財政構造の確立

■各種審議会・委員会などの委員報酬の見直し

委員報酬の見直しは既に実施済み。

■地域集会施設の移譲と廃止

平成23年度に二葉会館（大井）の地元移管と明智憩の家の廃止をしました。

■保育園の統合

佐々良木保育園を野井保育園に統合し、平成24年4月から「みさと保育園」として開園しました。

■福祉関連施設の移譲と廃止

平成24年度に山岡ひまわり会館、山岡なもなも会館、山岡さくら会館を地元へ移譲しました。

■福祉関連施設の統合の検討

恵南デイサービスセンター（山岡）は、地域に同様の施設があるため介護保険事業のサービスは平成27年度をもって終了する方針を決定しました。

■商工関連施設の移譲と廃止

平成23年度に恵那峡ガーデンを廃止しました。

■農林関連施設の移譲と廃止

平成23、24年度に下記施設を移譲または廃止しました。

移譲

- ・藤多目的研修センター
- ・山岡東原農業センター
- ・公孫樹会館（山岡）
- ・山岡農村広場
- ・山岡上山田コミュニティセンター
- ・串原穀類感想調整施設

廃止

- ・山岡農業気象情報高度化施設
- ・地域センター（山岡）
- ・山岡ふれあいパーク

山岡農村婦人の家は、国庫補助金の関係があり平成27年度までは移譲や廃止ができませんが、平成28年度に移譲又は廃止をすることとしました。

■教員住宅の廃止

平成 23 年度に川原島（上矢作）教員住宅は廃止し、定住促進での有効活用を図るため目的外への転用を行いました。

平成 24 年度に長島、串原教員住宅は廃止しました。

■保育園への指定管理者制度導入

平成 24 年 4 月から長島保育園について、学校法人恵峰学園による指定管理者制度へ移行しました。

■市債の繰り上げ償還の実施

高利な起債の繰り上げ償還は終了しており、計画期間内での繰り上げ償還の予定は無いため終了しました。

■市民課窓口の業務委託化の検討

市民課窓口の業務委託化について検討した結果、導入によるデメリットが多い結果となり、市民課窓口のみでは委託化は行わない方針としました。今後新庁舎での総合窓口の設置を含めた窓口業務の委託化について再度検討を行います。

■病院の再整備

市公立病院等の在り方検討委員会での検討は終え、今後新病院の再整備は総合計画で進行管理を行うこととします。

■特別会計の複式簿記化

介護保険特別会計サービス勘定について、平成 23 年度から特別養護老人ホーム福寿苑の事業会計を複式簿記化しました。

3 市民の視点に立った行政サービスの向上

■図書館利用環境の充実

図書館システムネットワークの整備として、市内全てのコミュニティセンター11 施設と中央図書館をネットワークで結びました。